

フージャースグループ CSR 調達ガイドライン

当社グループは、取引先とともにサプライチェーンにおける社会的責任を実現するため、「フージャースグループ CSR 調達ガイドライン」を制定し、CSR 調達に関する考え方や基準を明確にしています。本ガイドラインへの取り組みを通じて、持続可能な社会を実現していきたいと考えております。なお、本ガイドラインは変化する国際社会の要請に応じて、適宜見直し、改訂してまいります。

1. コンプライアンスの確立

- あらゆる企業活動の場面において、常に法令を遵守することを基本姿勢とし、すべての企業活動が正常な商慣習と社会倫理に適合したものとなるよう努める。

2. 人権の尊重

- あらゆる企業活動の場面において、すべての人の基本的人権を尊重する。また、人種・信条・思想・性別・年齢・社会的身分・職種・門地・国籍・民族・宗教または障害の有無等の理由による差別や、個人の尊厳を傷つける行為を行わない。
- セクシュアル・ハラスメント等のいかなるハラスメントも容認しない。
- 労働関係法令を遵守し、安全で健全な職場環境を維持するよう努める。
- あらゆる形態の強制労働を行わない。
- 地域社会やコミュニティへの配慮した責任ある事業活動を行う。

3. 公正な事業活動

- 国会議員、地方公共団体の長および議員、官公庁・地方公共団体の役職員（法人・団体の役職員であつてみなし公務員とされる者を含む）等に対し、贈賄行為を行わないことはもちろん、営業上の不正な利益を得るための利益供与、便宜供与とみられる接待、贈答品の提供、その他合理的根拠のない対応等を行わない。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断する。また、本人確認の徹底や犯罪収益によるものと疑われる取引への適切な対応を行うことにより、マネーロンダリングの防止に努める。
- 独占禁止法等の関係法令を遵守して事業を遂行する。談合やカルテル行為等、公正かつ自由な競争を阻害する行為、自由な競争の制限につながる会合への参加や情報交換およびそのような行為に該当するとの疑義を招く行為を行わない。
- 寄付行為を実施するにあたっては、その必要性・妥当性を十分に考慮し、関係法令に従って行う。
- 政治資金・寄付、選挙、政治活動に関して、政治資金規正法、公職選挙法等の関係法令を遵守し公正な姿勢を貫く。
- 常にお客さまの満足を心がけ、サービスの品質および安全性に十分配慮する。

4. 環境への配慮

- 地球環境を保全し持続可能な社会づくりに貢献するため、関係法令および各種規制を遵守することはもちろんのこと、オフィス事務用品の使用、リサイクル、廃棄までのライフサイクルにわたって環境への影響を継続的に低減する。
- 国や地域における法律や規則に則り、事業活動を行う。
- 環境に配慮した商品・サービスの提供・普及を通じて、温室効果ガスの排出削減に貢献する。
- 有害物質を適正に管理すると同時に、漏洩防止措置をとる。
- 生物多様性、自然環境に配慮した事業活動を行う。
- 原材料について、違法な手段で生産されたものを使用しないよう注意して持続的な調達への配慮に努める。

5. 品質の確保・向上

- 世の中の多様化するニーズをくみ取り、有益な商品やサービスの提供に努める。
- 業務プロセスの適切な管理により、市場競争力のある適切な価格及び定められた納期・工期の遵守に努める。
- 事業活動がサプライチェーン上において環境や社会に与える影響を認識し、適時適切に情報を開示するよう努める。

6. 情報セキュリティの確保

- お客さま、購入先、販売パートナーその他の取引先等の情報を正当な目的以外に使用しないとともに、開示・漏洩しないよう厳重に管理する。不正な方法によりお客さま、購入先、販売パートナーその他の取引先、競争会社等の秘密情報にアクセスし、またはこれを入手しない。

以上

(制定)2021年5月13日